

委託仕様書

第1章 総則

第1節 総則

1 委託業務の目的

ふくしま海洋科学館（以下、当館）の「わくわく里山・縄文の里」について、現在は来館者が立ち入れない里山エリアを開放し、散策しながら自然の中で動物を観察できるよう、植栽を再編して遊歩道や動物展示を整備し、川遊びや体験プログラム等によって五感で自然を身近に感じられる施設に改修する計画である。それに合わせ、縄文トンネル内の改修を行う。トンネル内は単なる通路とせず、博物館の展示場として機能させ、福島県の生物多様性をテーマとした生体、パネル、ハンズオン等の展示を通して、より詳しく生物同士のつながりを学んでもらう事を目的とした施設とする。

2 委託業務の名称

ふくしま海洋科学館縄文の里トンネル改修に係るデザイン・施工業務

3 委託業務の対象施設

ふくしま海洋科学館「わくわく里山・縄文の里トンネル」

4 委託業務の期間

契約締結の日から令和7年7月14日まで

第2節 共通仕様

1 仕様書の適用本仕様書は、本委託業務に適用する。本仕様に定めのない場合は、受託者（以下、乙）は、公益財団法人ふくしま海洋科学館（以下、甲）と協議のうえ決定すること。

2 委託業務の内容

委託業務の内容は、本仕様書による。

3 疑義

本仕様の記載事項に疑義が生じた場合は、乙は、甲と協議すること。

4 資料等の貸与

甲が所有し、委託業務の遂行上必要な資料等については、これを乙に貸与する。この場合、乙は、貸与を受けた資料等については、そのリストを作成のうえ甲に提出し、業務完了とともに返納するものとする。

5 機密の保持

乙は、委託業務の遂行上知り得た事項について第三者に漏らしてはならない。

6 提出書類乙は、委託業務の完了に際し、次の書類を提出するものとする。

なお、承認された事項を変更しようとするときは、その都度承認を受けること。

①業務完了報告書

②本業務にて作成した成果品

③その他必要な書類

7 著作権の譲渡

成果品にかかる著作権は甲に帰属するものとする。

8 完了検査

乙が甲の検査に合格することをもって、委託業務の完了とする。

9 成果品

- ①設計図書一式
- ②パース一式
- ③①、②の電子データ一式
- ④工事見積書・積算内訳書
- ⑤施工時の写真
- ⑥その他必要な書類等

第2章 委託業務の内容

1 対象施設の設計・施工

下記対象施設の展示改修をデザイン・施工要件に基づき行うものとする。

- ①場所 福島海洋科学館「わくわく里山・縄文の里」トンネルエリア
- ②面積 約 633 m²
- ③現状 縄文トンネル

2 改修に係るデザイン・施工要件

1) 展示デザイン・施工の考え方

- ①福島県の生物多様性を楽しみながら学ぶことができ、独自性の高い展示手法をもって集客に資する施設をデザイン、施工することを基本的な考え方とする。
- ②単なる通路にはせず、博物館の展示場を意識した場所とする。
- ③生体展示については福島県の生物多様性をテーマとし、福島県に生息する種とする。(哺乳類、鳥類、昆虫類、両生類、爬虫類、淡水魚類とする。生体は当館で準備します。)
- ④使用する水槽の数は概ね50個程度とする。(水槽は当館で準備します。)
- ⑤展示コーナーを設ける場合はデザインに統一感を持たせ、コーナーごとにふさわしいものとする。
- ⑥デザインの一部には当館指定のイラストレーターを起用する。
- ⑦電気設備(照明等含む)、給排水設備は当館で準備する。

2) 展示全体の考え方

- ①生体、パネル展示だけでなく、ハンズオン展示も取り入れたものとする。
- ②年齢に関係なく楽しく学べる展示とする。

3 経費の算出

デザインに基づき工事費及び関連経費を算出する。

4 各種申請手続き法令等に基づき、必要に応じて建築確認申請、その他行政関連及び消防関連等の申請を行う。